

学会からのお知らせ

2024年 第3号
通号 242号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

第71回研究大会（早稲田大学）報告

会場校から

坂内夏子・阿比留久美（早稲田大学）

今年度の研究大会は、全国から250名を超える皆様にご参加いただくことができ盛会であった。日本社会教育学会が創立70周年を迎えた節目であったこと、コロナ禍が本格的にあけて初めての5年ぶりの対面での開催であったことによるところが大きいと思われる。多数のご参加と活発な議論の展開を得たことに感謝を申し上げる。

学会創立70年をむかえた本年に、本学で研究大会を開催することを名誉なことと受けとめ、学内の学会員を中心に準備に努めてきた。5年前の2019年度に研究大会を開催した経験があるため、何とかなるだろうという気持ちが当初はあったが、準備に入ってみると、新しく直面する課題も多かった。

まず研究大会の開催に相当する教室の確保であった。学内では一部の入試業務、校舎の建て替え工事が行われているため、新旧両方の校舎を活用することになり、皆様にはご不便をおかけし

た点もあったかと思われる。

次に開催の方法についてである。準備にあたり、70年記念委員会、理事会三役の先生方とご相談の上、対面方式を原則とした。オンライン、ハイフレックスでのご要望もいただいたが、多数の部会、通信環境、スタッフ配当の必要性から、今回は、対面での報告、議論を前提とさせていただき準備を進めた。しかし実際には各部会からWi-Fiについて要望が高く、急ぎ通信環境を整えるよう努めた。

研究大会開催の時期について、最近の日本では気候変動が原因で台風や大雨の頻度と強度が増している。研究大会開催の前の週は台風10号に翻弄されていた。今回の研究大会は天候の影響を避けることは出来たが、臨機応変に対応する必要性を改めて感じた。

最後になったが、事務局、各箇所の皆様には誠実にご対応をいただいたことに深く御礼申し上げたい。

【目次】

第71回研究大会（早稲田大学）報告	
・会場校から	1
・プロジェクト研究	2
「社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討」「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」	
「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性」	
・社会教育士特別プロジェクト	3
・倫理研修	4
・自由研究発表 第1～7室	5
・ラウンドテーブル①～⑦	12
・日本社会教育学会70周年記念国際シンポジウム	15
第2回オンライン・ロハ台報告	16
第15回日韓学術交流研究大会報告	16
理事会だより／事務局だより	17
2024年度総会報告	22
寄贈図書一覧	27
会員動向／お知らせ・募集	28

プロジェクト研究

●社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討

余暇・レクリエーションの視点から浮かび上がる 社会教育学の成果と課題

青野桃子 (大阪成蹊大学)

社会教育は住民の趣味・教養、健康に関わる活動の保障や地域文化の伝承に寄与している一方、社会教育学研究としてそれらのどの点を「学習」と捉えていくか、検討が必要である。これに関わり、5つの報告と討論がおこなわれた。

冒頭で、本プロジェクトの発起人である歌川光一会員（聖路加国際大学）から「PJのあゆみ」と「社会教育学における北田耕也論の継承の意義と課題」の報告があった。社会教育学における大衆文化の位置づけは、本PJに欠かせない検討であった。次に、奥村旅人会員（京都大学）から「社会教育学における「目的」と「手段」の構造—「自己教育」概念の再検討を通して—」が報告された。「自己教育」を「本質」とする

教育／学習観においては、余暇・レクリエーションが位置づきにくかった可能性が提示された。その後、荒井文昭会員（東京都立大学）が「「余暇」活動を支える教育政治のかたち—9条俳句掲載拒否事件を再び振り返る—」の報告をおこなった。俳句サークルを「余暇」活動としてとらえ、この住民の自由な学習活動を社会で支えていくことのできる仕組みのあり方について論じた。最後に、執行治平会員（東京大学大学院）、杉山昂平会員（東京大学）から「子ども・若者の趣味・余暇活動と社会教育学—研究の展望—」の報告があった。余暇・趣味が「子ども・若者にとって保障されるべき領域」かつ「子ども・若者が参加・参画を果たす領域」である両面性を指摘した。

コメンテーターの萩原建次郎会員（駒澤大学）からは、社会教育学において、住民の活動を「学習」を切り口に検討することで単純な二項対立を架橋する論理や視点が見えてくるのではないかとの論点提示があり、発表者を交えた議論がおこなわれた。

●多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦

多文化・多民族共生における「差別」に向き合う ために

佐野敦子 (立教大学)

今回の研究大会は、多文化・多民族共生における「差別」をどう考えるかを中心に定めた。昨年の大会で、登壇者に大きな精神的苦痛を与えた差別発言があったのが契機である。あのとき何ができたのか、私たちはなぜ「傍観者」となったのか、再発防止のためには、メンバー間でも未だ答えが得られずにいる。そこで今回は、実際の事例やワークショップを通して、研究者や実践者である私たちの足元や立場を参加者も交えて問い直すことも試みた。

まずプロジェクトリーダーの金会員から上述の経緯が共有された。続いて、大阪の識字・日本語学習現場での事象を機に作成された対応方針を題材に、森会員から差別にいかに向き合うべきかの報告があった。その内容を受け、在日コリアンへの事例をもとに、三宅

会員によるワークショップ「傍観者になるのはなぜ？」を実施し、最後の総合討論で昨年の大会を振り返った。

総合討論では、「なぜ傍観者になったのか」「どうしたらよかったのか」を中心に議論を進めた。オンラインによる開催も初動が遅れた要因ではないか、傍観者ばかりであったことも被害者にとって大きなショックであった、安全・安心な場であるはずの学会で起きたのが想定外など様々な意見がフロアからあがった。傍観者になった悔い、振り返る機会がこれまでなかった思いを吐露する会員もいた。

森会員から報告があった実践現場でも差別事案は想定になかったそうである。いかなる場でも差別は起こりうることを認識しておくこと、いち早く事態を把握できるよう人権感覚を磨き、傍観者にならず行動できるためにはなにをすべきか。明確な結論には至らなかったが、今回のように会員間で広く議論をすることが、効果的な対応策につながる鍵ではないか、と感じた。

●男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育の可能性

新しい概念と創造的な学習実践への展望

池谷美衣子（東海大学）

プロジェクト研究として2回目の企画となる今回は、「新しい概念と創造的な学習実践への展望」をテーマに、4つの報告と2つのコメントで構成された。報告Ⅰは、富永貴公会員（都留文科大学）から「ジェンダー／セクシュアリティ概念と社会教育・大人の学び」と題して、社会教育研究・実践がなぜ新しい概念と向き合う必要があるのかが読み解かれた。これを受けて、報告Ⅱとして、村瀬桃子会員（山形県立米沢女子短期大学）より「包括的性教育を創造する教師たち」、報告Ⅲとして、堀川修平会員（埼玉大学）より「セクシュアリティをめぐる社会運動とクィアペダゴジー」、報告Ⅳとして、矢内琴江会員（長崎大学）「インターセクショナル・フェミニズムと解放への学習」がそれぞれ報告された。ここでは、具体

的な問題を乗り越えようとする現場で、個々の経験を意味づけ、それがどのような問題なのかを理解し説明しようとする格闘（状況の中に問題を立ち上げていく問題化の過程）の実態が明らかにされ、意識化や省察を経ながら変容していく学習過程やその構造が示された。

後半では、ジェンダー／セクシュアリティに関する言葉（概念）の創造・獲得・更新にかかわるいとなみとしての社会教育実践は今日的にはどのように見出せるのかをめぐって、インターセクショナル・フェミニズムの視点から瀬山紀子氏（埼玉大学）が、居場所・ユースワーク実践の視点から阿比留久美会員（早稲田大学）がコメントを行なった。フロアでは近くの人との意見交換が行われた上で、全体共有がなされた。全体を通じて、セクシュアリティに関わるテーマが正面から取り上げられ、受け止められたことが印象的であった。司会は池谷と亀口まか会員（龍谷大学）が務めた。

社会教育士特別プロジェクト

社会教育士特別プロジェクト「社会教育関連専門職をめぐる国際的動向」

村田晶子（早稲田大学）

報告者は、「研究経過と総括」松田弥花（広島大学）、「韓国」李正連（東京大学）、「フランス」岩橋恵子（志学館大学）、「タイ」大安喜一（ユネスコ・アジア文化センター）、コメンテーターは、石井山竜平（東北大学、主事講習部会）、内田和浩（北海学園大学、研修・組織化・キャリア部会）各会員である。

社会教育人材部会「最終まとめ」に続き、さる6月には、文部科学大臣より社会教育法改正を見越した社会教育推進体制にかかわる諮問が中教審に出されたところである。社会教育士特別プロジェクトとして3回目の今回は、比較研究部会からの報告であった。

同部会では、社会教育関連職員・リーダーの国際的動向や社会的位置づけについて、韓国、タイ、オー

ストラリア、ウズベキスタン、フランス、スウェーデンの比較検討を実施。今回は、その中から韓国、フランス、タイを事例としてとりあげ、①身分や職との関連、②大学における養成の意義、③称号の意味の3点を軸に報告がなされた。①については、国際的にはコミュニティを支える専門職が目目され、身分保障がなされ就職にもつながること。②、社会教育主事「講習」という形式で養成する国は稀で、大学や各機関で中長期的に養成することが国際的には主流であること。さらに③、日本では「称号」とするが、国際的にはディプロムや資格として明確化していることが示された。

コメンテーターからは、「講習」の存在を批判する論調への反論（石井山）、社会教育士の資格化と研修の制度化、職能団体の必要性、キャリアとしての「社会教育士×○○」や等級制について（内田）言及され、会場からも本研究の課題に関わる意見が活発に交わされた。司会は村田晶子（早稲田大学）が務めた。（敬称略）



現代社会における差別の変容—『差別をする人の研究』に取り組んで

朝岡幸彦（白梅学園大学）

2024年度研究大会倫理研修は、今年の大会時に発生した「差別的発言」問題への緊急対応として開催された緊急倫理研修会（2023年12月28日）での生田周二会員（奈良教育大学）の報告「ヘイトスピーチ問題と社会教育」を踏まえて、倫理委員会委員の阿久澤麻理子会員（大阪公立大学）が「現代社会における差別の変容」とのテーマで報告した。

阿久澤会員の報告は、著書『差別する人の研究』（旬報社、2023年）をもとに、「差別はする側の問題」であるという明瞭な定義をもとに、「差別とは、人の属性や特性によって区別・排除を行い、権利の享受や行使を妨害すること」であり、誰かを区別・排除し、権利の行使を妨害しているのは「差別する人（側）」であるとした。その上で、レイシズム研究は、①人

権政策、多文化政策などが進展すると差別は「見えにくくなる」、②差別は個人の言動レベルだけでなく社会システムに埋め込まれて存在する、③マジョリティのこうしたメンタリティが第三の変化＝差別言説の変化をもたらす、と「差別言説も変容する」ことを指摘した。報告を受けて、生田会員からコメントがなされた。

さて、昨年9月8日に開催された研究大会のプロジェクト研究で参加者から「差別的発言」があったことを受けて、学会は日本社会教育学会特定事案（20230908）検証委員会を設置した（報告書提出（2024年2月29日））。事案の発生直後から学会新旧三役による被害者及び発言者への対応が続けられる中で、倫理委員会は学会として再発防止のために倫理研修のあり方を見直しつつある。緊急倫理研修会に続く、今回の大会倫理研修はそうした模索の一つであり、引き続き会員の意見を踏まえながら企画したい。

自由研究発表

● 第1室 午前

1. 原理論・歴史 ① 原理論・思想

林 美輝（龍谷大学）

第1室では、次の5つの個人発表があった。

堀薫夫会員（大阪教育大学）「生成期におけるマルカム・ノールズの成人教育論」は、ノールズが、アンドラゴジー論を提唱する前のインフォーマル教育論における学習観を検討することで、今日における社会教育への示唆を読み解こうとするものであった。

堀本麻由子会員（東洋大学）「アメリカ合衆国成人教育成立過程の研究—1950年代のシシル・フルの成人教育思想を中心に—」は、50年代のフルの成人教育思想、特に成人教育者像と成人教育者養成方法がどのようなものであったのかを、明らかにするものであった。

五島敦子会員（南山大学）「米国成人学生のための学修支援職の現状と課題—ノースカロライナ州に着目して—」は、同州の成人再入学プロジェクト（NC Reconnect）により、学位取得者や参加校が増加してきた過程のほか、支援職の業務過多の状況などが明らかにされた。

村上竜雄会員（東京工業大学大学院）「内発的発展論における『キー・パーソン』の学習過程研究の方法論—デューイから連なる学習理論の系譜を手がかりに—」は、J. デューイの「探求」の議論を手がかりに、研究者を含む複数の主体による協働的実践の中での学習過程を分析する方法論を検討するものであった。

船橋理仁会員（名古屋大学大学院）「城戸幡太郎による『教育地理学』概念の提起とその後の展開をめぐる検討」は、城戸の議論の検討を通じて、社会教育学研究としての「教育地理学」の理論化に向けて、教育と地域の関係性を考察しようとするものであった。

全体討議においては、成人教育や生涯教育とのかかわり度みた、人的資本論や専門職化をめぐる議論ほか様々な論点が提起され、意見交換がなされた。

● 第1室 午後

1. 原理論・歴史 ② 歴史

関 直規（東洋大学）

本室では、1名が発表を取りやめ、参加者数は17名だった。以下の3本の意欲的発表があり、質疑応答では、都市・農村の比較、担い手の思想的系譜、検討事例の地域的文脈等をめぐる討議がなされた。

江口潔会員（九州大学）「商店法下の商店街における店員指導事業—北澤通商店街商業組合の店員道場を中心に—」は、商業組合の運営する店員道場について、学習機会の提供にとどまらず、自己形成の場を用意した取り組みとして、史実に即しつつ、分析した。そして、店員道場では、職場とは別の人間関係を形成し、緩やかな自治の下で店員の自己形成を目指した点等を解明した。

阿知良洋平会員（室蘭工業大学）・向井健会員（松本大学）「白樺青年の模索と創造—小林多津衛の歩みに学んで—」は、信州の白樺青年、小林多津衛の人生を、自文化の掘り下げと、多文化の尊重という両側面から捉え、平和学習の主体的理解を深めた。戦時下の資料を扱う方法論を示し、多津衛の文章の質的要素を読み解き、注目する側のまなざしも問題化される必要がある点等を論じた。

安藤耕己会員（山形大学）・竹淵真由会員（東京都教育庁）・久井英輔会員（法政大学）・板橋孝幸会員（奈良教育大学）・倉知典弘会員（吉備国際大学）・大蔵真由美会員（松本大学）・栗山究会員（法政大学・非常勤）「昭和期における製糸工場内女子教育の展開—山形県・郡是製糸長井工場の事例を中心に—」は、近代から昭和期の郡是製糸の若年女子社員を対象とした工場内教育の特色、郡是製糸長井工場の工場内教育の概要等を検討した。

各発表の研究対象、時期や方法等は異なるものの、いずれも、地域や生活に根ざし、発展形態が多様な社会教育の歴史研究の意義を、深く認識させる優れた内容だった。

●第2室 午前

1. 原理論・歴史 ②歴史

大村 恵 (愛知教育大学)

第一の発表は、陳佳虹会員 (東京農工大学大学院) による「社会教育学における戦後日本の農村女性の学習に関する研究の動向—1900年代の『月刊社会教育』の論説を中心に—」であり、戦後の農村女性の学習運動について、1957年から1960年代前半、1960年代後半から1970年代前半、1970年代後半から1999年に時期区分し、研究関心の変容を明らかにすることをめざした。

第二の発表は、農中至会員 (鹿児島大学) による「1960年代の旧産炭地筑豊地域における社会教育の検討—「筑豊文庫」の役割と機能に注目して—」であり、学習権を基盤とした労働運動を中心に理解されてきた産炭地社会教育実践観を批判し、働く少年の集い、女子青年の生花、青年団、文化サークル活動、部落解放運動などの実践を含めた自治体社会教育の総体を検討すべきだという課題意識を提示した。

第三の発表は、山梨あや会員 (慶応義塾大学) による「1970年代における母親教育の模索—平湯一仁の活動を中心に—」であり、平湯一仁が発行する雑誌『母と子』に掲載した1960年代の論稿の分析から、PTAの目的が(母)親の学習、主権者としての母親の育成にあるという国民の教育権に基づくPTA論の形成を指摘した。

第四の発表は、久井英輔会員 (法政大学) による「団地の「内」と「外」をつなぐ—1970年代における日吉団地と日吉社会教育推進会を事例として—」であり、横浜市教育委員会社会教育課が公営住宅および周辺地域の自治組織による社会教育推進会に注目し、団地住民の学習への積極性やあらたな自治意識を起点として団地周辺を巻き込んだ新しい地域社会形成を企図したこと、社会教育推進会が社会教育施設の絶対的不足の中で学校施設を利用しながら図書館設立・地区センター建設につながったことなどを指摘した。

討論では、1960年代から1970年代における日本の社会教育行政と実践の把握についての意見交換が活発に行われた。

●第2室 午後

2. 学習文化活動 ③学習主体

阿久澤麻理子 (大阪公立大学)

鈴木尚子会員 (徳島大学) 「合唱活動を通じた認知症者の社会的包摂と市民への意識啓発をめぐる動向—カナダを事例として—」は、社会教育による認知症者の社会的包摂の一事例として、カナダにおける認知症者・家族介護者・地域住民による合唱活動の実践と、その意義を明らかにした。

酒井佑輔会員 (鹿児島大学) 「日本におけるパウロ・フレイレ教育思想の受容と展開—小柳伸顕による釜ヶ崎での教育実践を事例に—」では、日本キリスト教団牧師の小柳伸顕の釜ヶ崎における識字、労働者夜間学校等の地域実践や教団での差別問題への取り組みをパウロ・フレイレの思想的影響と受容の視点から論じた。

野元弘幸会員 (東京都立大学) 「社会教育学研究における差別に関する考察—第70回研究大会での差別発言問題を中心に—」はプロジェクト研究の討議中、学会員参加者から在日コリアン報告者に向けて行われた差別発言に関わる事実経過、学会対応の問題点と整理、今後に向けた提案が行われた。

菅原智恵美会員 (大阪公立大学)・森実会員 (大阪教育大学名誉教授)・上杉孝實会員 (京都大学名誉教授)・新矢麻紀子会員 (大阪産業大学)・棚田洋平会員 (一般社団法人部落解放・人権研究所) 「全国識字学級実態調査からみえてきた現状と課題」(登壇者2名) は、全国識字学級実態調査(2021)の質問紙調査から見える現状と課題を報告した。

識字、夜間学校、合唱活動など、形態は異なるが、人権を核にした学習活動を通じた、マイノリティ・社会的条件不利のもとで生きる人びとのエンパワメントの実践が、連綿と引き継がれることに勇気づけられる一方、それを研究する学会でヘイトスピーチを容認する発言が起きるなど、今、改めて何のために研究・実践するのかを問われる場であった。

●第3室 午前

2. 学習文化活動 ③学習主体

石井山竜平（東北大学）

齋藤梨津子会員（早稲田大学大学院）「市場化・自己責任化する子育てに抗する「母親」の文化権に関する考察—権利基盤型アプローチからケアする/される市民を考える」は、コロナ禍において、母親をはじめとする「ケアを行う人たちが」「アートに参加できない状況」にあることをいかに越えていくかを今後を検証する前提として、先行研究の再整理を目指したものであった。

角亮典会員（早稲田大学大学院）「こども基本法における文化権の検討」は、こども基本法の制定過程において「文化権」をめぐる検討が、どの程度、どのような質で行われたかを「こども政策の推進に関わる有識者会議」の議事録の検討から明らかにしようとしたものであった。

宮嶋晴子会員（九州女子短期大学）「子育て期を過ごす成人が地域に参加・参画して学んでいること」は、報告者がおおよそ20年をかけて追跡してきた子育て期を過ごしてきた方々が、地域といかなる関係を築いてきたか、そのプロセスの構造化を試みたものであった。

山城千秋会員（熊本大学）・農中至会員（鹿児島大学）「占領期八重山群島における青年団運動と復帰運動をめぐる一考察」は、一般に占領期の青年研究では米軍基地周辺の青年ないし入植青年に関心が集中しがちであるところを越え、島嶼部の青年たちの実像に迫ろうとしたものであった。

各報告は、課題や方法が大きく異なりつつも、「文化」という概念に依拠した論理展開という点で共通していた。しかし、論者によってその概念に込められているところは、従来型の社会秩序を批判しうるスコープ、創造的活動、長年の連帯経験から組み上げられてきたもの、などと差異があり、協議ではその位相が話題となった。

●第3室 午後

2. 学習文化活動 ④学習方法・学習過程、学習の組織化、実践分析など

若原幸範（聖学院大学）

添田祥史会員（福岡大学）『『実践の伏流水』を探る：うらほろスタイル前史としての農村社会教育』は、成果が現れるまでに長い時間を要するため歴史に埋もれ、評価されにくい社会教育実践の意義を具体的事例に即して検証した。吉村親会員（静岡県立農林環境専門職大学短期大学部）「農業小学校を巡る社会教育の可能性」は、子どもの農業体験の実践における「教育者」側の農家の学習過程を検証し、農と地域の担い手としての主体形成の過程を探る試みであった。佐藤智子会員（東北大学）・金亨善会員（東北大学）「生涯学習プラットフォームとしての『サマーセミナー』がコミュニティの社会関係資本に及ぼす効果」は、コミュニティ内外の諸主体が参加する生涯学習プラットフォームとコミュニティの社会関係資本との相互作用を実証的に検討した。二ノ宮リムさち会員（立教大学）『『私も参加していいの?』：社会教育委員・関係職員の協働を通じた市民自治を支える対話の場づくり』は、社会教育委員・職員等の協働によりつくられる対話の場が、住民自治の主体を形成するプロセスを実証的に検討した。小栗有子会員（鹿児島大学）「社会教育と環境教育の架橋による現代奄美における成人教育プログラムの理論的検討：奄美〈環境文化〉教育プログラムを中心に」は、報告者自身の環境教育研究及び実践を批判的に省察しながら社会教育研究との接続を試みる研究であった。

全体討議は時間の制約もあり各報告への質疑応答に留まったが、全体として、時空間としての地域コミュニティの創造に、社会教育がいかに寄与しうるかを問う研究群であったと総括できる。その焦点は時間的かつ空間的に広がる個人的・集団的な主体形成とそのネットワーク化であった。

●第4室 午前

2. 学習文化活動 ④学習方法、学習過程、学習の組織化、実践分析など

福井庸子 (大東文化大学)

第4室では、次の四つの報告がなされた。

蔡越先会員 (北海道大学大学院)「技術と子どもの創造性ーヴィゴツキーの創造性論を中心にー」は、ヴィゴツキーの創造性論に基づき、子どもの創造性の特質を整理したうえで、創造活動への技術の導入は、子どもの行動や思考の新しい原動力の発生に寄与する可能性があることを指摘した。

鈴木理仁会員 (東北大学大学院)「芸術家はなぜ社会教育士という選択をしたのか」では、社会教育士取得者の取得にいたる動機と、取得後の具体的な活動実践の解明を試みた。具体的には「芸術家」への聞き取りを実施、社会教育士取得に関する本人の意味付けや、その後の学習や活動への影響について明らかにした。

飯塚哲子会員 (東京都立大学)「社会教育における短歌表現活動」は、『月刊社会教育』に掲載された短歌の分析を通して、短歌表現活動が作り手と読み手の相互関係に基づく自己表現の実践である点に言及した。

川原健太郎会員 (作新学院大学)「新型コロナウイルスを綴る「自分史」の研究」は、新型コロナウイルス (COVID-19) の流行を綴る「自分史」の調査を通して、「自分史」が大文字の歴史には残りにくい、個人の声や生活実態を拾い上げる意味を持っていることを指摘した。

全体を通して、学習者にとって表現活動とは、自らの経験や現実世界を認識しなおすプロセスであると同時に、過去や現在、未来を共同性のなかで見つめ直し、議論や想像、そして新たな創造を可能とする極めて社会教育的な営みであることが確認された。また、そうした活動を支援する職員の社会教育的力量についても会場全体で活発な議論が展開された。

●第4室 午後

3. 職員 ⑤学習支援者

倉持伸江 (東京学芸大学)

第4室「職員学習支援者 (学習支援者)」では、4つの報告があった。

三宅隆史会員 (立教大学)「社会教育主事課程での学びが地方公務員試験の可否に与える影響」では、社会教育主事課程での学びが地方公務員試験の可否に与える影響について明らかにすることを目的に行った2つの調査 (課程修了者、地方公務員試験合格者) の結果について報告し、社会教育実習の有益性や情報交換の機会の重要性について考察した。

高橋平徳会員 (愛媛大学)、山田誠会員 (愛媛大学)「社会教育主事講習における現地演習の取組と成果」では、愛媛大学で実施した社会教育主事講習において、講習科目「社会教育演習」の一環として行った2泊3日の実施視察を含む「現地演習」の取組の成果について、受講者に対する現地演習事前事後アンケート調査、インタビュー調査等を通して検討した。

斉藤雅洋会員 (高知大学)「社会教育主事のライフストーリーと自己形成」では、社会教育主事の経験を持つ自治体職員のライフストーリーを、「どのような『社会教育主事』像がどのようにしてつくられたのか」「3回目の社会教育主事の発令にどのような意味があるのか」という観点から分析し、検討した。

萩野亮吾会員 (日本女子大学)、中川友里絵会員 (日本女子大学)「社会教育実習を通じた学びの評価方法の検討」では、隣接領域における実習等の評価の方法について、他領域の実習ガイドラインや大学の地域連携の評価指標や評価方法を整理した。また社会教育実習の評価方法の特徴と課題について、社会教育実習生へ実施した質問紙調査の結果分析が示された。

後半の意見交換では、各報告への質疑応答を通して理解と関心を深め合うことができ有意義であった。

●第5室 午前

3. 職員 ⑥支援方法・条件整備

井口啓太郎（国立市公民館／東洋大学大学院）

当室午前では、社会教育職員の制度論に関わる3本の報告があった。

1番目の内田和浩会員（北海学園大学）による「韓国・平生教育士の職能団体の現状と課題（その1）」では、2002年に設立された韓国平生教育士協会の全国組織のあゆみを時期区分しながら概観し、また同協会の地域組織（支部・支会）の活動に関する事例検討を行い、韓国・平生教育士の職能団体の全体像を描き出した。

2番目の朝岡幸彦会員（白梅学園大学）、小島一人会員（飯田市役所）、木下巨一会員（松本大学・非常勤）、向井健会員（松本大学）による「公民館への主事配置のあり方に関する事例研究—飯田・下伊那地域社会教育史の研究（1）—」では、「公務労働の社会教育化を志向する」特徴を持つ長野県飯田市の公民館主事の配置方針や職員のキャリア形成のあり方を「飯田モデル」と規定し、この「飯田モデル」が成立した歴史的背景や主事経験の意義に言及しながら、自治体職員への社会教育士の称号活用の可能性等を提起した。

3番目の廣森直子会員（大阪信愛学院大学）、小河洋子会員（神戸女子大・非常勤、当日は欠席）による「公務非正規専門職女性の力量形成における現状と課題—職場環境と雇用条件からの検討—」では、非正規の社会教育関連職種に勤める女性25名へのインタビュー調査をもとに、専門職としての力量形成の課題や職場における専門職の位置付けの実態、厳しい不安定雇用の現状などを明らかにし、その専門性形成の条件の乏しさや危うさを指摘した。

共通して社会教育士の制度改正以降、政策的にも研究的にも問い直されている社会教育職員制度論の進展に向けて、示唆的な調査研究を行う発表に会員の関心も高く、最大20名近い参加があった。

●第5室 午後

4. 学習機会 ⑦施設、IT、通信・放送など

石川敬史（十文字学園女子大学）

第5室では5件の発表があった。瀧端真理子会員（追手門学院大学）より「COVID-19期を中心とする英米ミュージアムの経営分析」と題して、英国・米国の動物園・美術館を対象にCOVID-19以前から約5年間の経営状態を分析し、資金面での運営の危機を乗り越えたことを示した。続く栗山究会員（法政大学非常勤講師）からは「地域博物館論形成過程の考察—1960年代豊橋向山天文台活動の展開を中心に—」として、金子功の社会教育実践に根ざした博物館論理の構築を実証的に解明し、金子の実践から伊藤寿朗の理論的実践が育まれたことを明らかにした。山下香会員（甲南女子大学）からは「高砂市立図書館における市民・職員・大学生を主体とする生涯学習活動に関する研究」と題して、エンゲストローム「拡張的学習」の活動システムモデルに基づき、まちあるきツアーの企画・実施における市民・大学生・図書館員の変化を明らかにした。宮崎隆志会員（北海道文教大学）からは「コミュニティ・ストーリーの再編集装置としての図書館—八日市市立図書館を事例に—」と題して、『筏川』、合併後の『人と自然を考える会つうしん』などを対象にコミュニティ・ストーリーの再編集の論理を導出し、機能的記憶の編集装置としての図書館の可能性を提示した。西尾征樹会員（大阪樟蔭女子大学）より「社会教育の持続可能性を考える—指定管理者としての役割を踏まえて—」と題して、公民館の指定管理者代表の経験から、指定管理者が抱える課題等を具体的に指摘し、社会教育の持続可能性を示した。

多岐にわたる発表であったが、いずれも社会教育施設における管理運営、理論形成、市民の主体性形成に関心を寄せ、社会教育実践の理論化を深める発表であり、今後の研究が大いに期待される。

●第6室 午前

4. 学習機会 ⑧社会教育関係団体、ボランティア、NPO、NGO など

南出吉祥 (岐阜大学)

第6室午前は、以下4本の報告がされた。

酒井雅代 (東京藝術大学)

「子どもの貧困」にまつわる課題に取り組むアートプログラムのアクションリサーチ

阿部隆之 (伊達市立大滝徳舜誓学校)

子ども会活動の今日的意義と再生に向けて—北海道・東北地方の青年リーダー組織の事例から

吉川恭平 (東北大学大学院)

児童館における子ども参加・参画実践と職員の専門性について

佐渡加奈子 (社会構想大学院大学)

ユースワーカーのリフレクションのあり方の考察—プロンプトワークモデルの取組み事例より

子どもの貧困問題に対し、アート実践を通して取り組んでいく実践の意義と課題を探る酒井報告、子ども会のリーダー組織に着目し、そこで展開されている世代継承のあり方を探る阿部報告、児童館実践の専門性について、子ども参加・参画という角度から検討する吉川報告、ユースワーク実践におけるリフレクションを促すプロンプトワークモデルを提唱する佐渡報告というように、フィールドも研究方法・視点も多岐にわたる報告が集まったが、とりわけ参加者の関心が集中したのは、実践者同士が共有する実践的価値がどのように現場で共有されていくのか、という点であった。明確に制度化されているわけでもなく、外部から見えづらいインフォーマル教育実践の意義・価値を維持・継承していくためには、「個々の力量」を問うだけでは不十分であり、実践者同士の対話・交流を通じた「場に宿る文化」を醸成していく必要がある、ということが異口同音に語られていたように思う。教育・福祉・文化活動の境界線上に位置づけられるこうした諸実践の共通項をどのように探っていくのか、狭義の「社会教育」という枠組みを超えた探求と討議が求められている。

●第6室 午後

6. 地域・地域問題 ⑩子育て、学校、地域課題 など

梶野光信 (日本大学)

本室では4本の報告があった。①赤池紀子会員 (自治体男女共同参画推進センター)「ジェンダーの視座からみる杉並のPTA史」、②金亨善会員 (東北大学)「PTAと教育自治・戦後教育改革期のPTA構想に関する一考察」、③吉田弥生会員 (北海道大学)「学社連携の蓄積を基盤とする自治への参画に向けた青年の学習の展開」、④藤田公仁子会員 (富山大学)「能登半島地震の現状と社会教育支援の課題—大学開放セクションの取り組みから—」である。①赤池報告は母親の解放と活躍の場であったPTAが性別役割分業を再生産するという問題意識に立って、杉並(区)のPTA史を繙くというものだった。②金報告は、戦後教育改革の一環として推進されたPTAが、学校支援論的な文脈で理解されがちなPTAを保護者等による自治団体として再解釈するという視点が提示された。③吉田会員の報告は、青年が地域活動に参画する過程を、学社連携施策を長期的に取り組んでいる鳥取県南部町を事例に、青年へのインタビュー分析を検討するものであった。④藤田報告は、2024年1月に発生した能登半島地震に、近隣の高等教育機関(富山大学)がどのような役割を果たしてきたのかを考察することを通じて、高等教育機関の大学開放セクションが生涯学習プラットフォームとしての可能性を提起するものであった。

PTAに関する報告2本と中山間地域における青年の学習過程分析、そして災害時に大学開放が果たす役割の検討という一見異なる報告であったが、地域におけるソーシャルキャピタルの形成という共通課題が提示されることが議論を通じて明らかになった。

●第7室 午前

6. 地域・地域問題 ①子育て、学校、地域課題など

大安喜一（ユネスコ・アジア文化センター）

第7室では4つの発表があった。

植村 秀人会員（南九州大学）「地域社会の再編と社会教育・生涯学習Ⅲ —地区公民館と自治公民館の関係に着目して—」は、地区公民館と自治公民館の連携が地域課題に対する住民の学習やつながりの再構築を促す可能性を指摘した。都市部では地区公民館が中学校区毎に設置され「地区まちづくり協議会」などの組織によって運営され、地域内の団体や住民をつなげている。

Dagvadorj Adiyanyam 会員（東北大学）「モンゴル国遠隔集落住民の生活とCLC—フブスグル県ハタガル村の事例より—」では、成人の学習する場として公的に設置されているCLCで適切なサービス提供が不足する現状を問題意識とした。学習者へのインタビューを通じて、生涯学習におけるさまざまなニーズがある中で、観光業などの収入向上への学びとCLCの人員確保の必要性が示された。

中尾友香会員（中央大学大学院）「長期継続学習者にとっての公民館学習の意味—都市公民館の活動者インタビューより—」では、地域社会におけるシチズンシップ醸成に着目し、公民館での女性長期学習者の講座参加のきっかけを子育てや教育に関するニーズとし、学習を継続する要因として、職員との出会い、友人や他者との出会い、新しい知見を得ることを挙げ、開かれた態度と対等な関係性の資質に繋がるとした。

趙天歌会員（早稲田大学）「中国上山下郷運動に関わった高齢期知識青年の生きがい意識と学習要求—前期と後期知青の比較検討を踏まえて—」では、上山下郷運動に従事した高齢の知識青年（知青）は生涯学習に強い関心を持ち、前期知青は劣悪な環境で重労働を担い、学業再開への願望が強く健康意識も高く、後期知青は社会参加を重視し、自己効力感や有用感を高める学習支援の必要性が報告された。

●第7室 午後

6. 地域・地域問題 ②グローバル化、現代的課題

橋田慈子（千葉大学）

第7室では、以下の4名による研究発表が行われた。

まず、永田祥子会員（学習院大学）「グローバル化する社会に向けてのイギリスの文化施設における教育プログラムに関する一考察」では、イギリス・ロンドンの文化施設が、地域内の異文化理解の促進に果たしている役割を明らかにし、現代の美術館・博物館における教育プログラムの在り方を示した。

次に、記伊実香会員（早稲田大学大学院）「ドイツにおける学校卒業後の障害者の学びの場」は、ドイツ各地のフォルクスホップシューレ（VHS）における障害者の学びの取り組みを報告した。VHSの中には、障害者団体と連携して、当事者の意見を反映した、インクルーシブな学習機会の提供に取り組む事例も見られることが分かった。

齋藤真哉会員（駒澤大学・非常勤）「パレスチナにおける文化的抵抗運動の考察 —ジェニン難民キャンプのフリーダム・シアターの実践から—」は、「フリーダム・シアター」の実践を、イスラエルによる占領への「文化的抵抗運動」の一つとして位置づけ、こうした活動の特徴と今日的な意義について明らかにした。

坂本旬会員（法政大学）、長岡智寿子会員（田園調布学園大学）「メディア情報リテラシーと社会教育の課題：ネパールでの実践から」は、あらゆる市民がデジタル化による恩恵を受ける「デジタル・インクルージョン」を実現するために、識字教育とデジタルリテラシー教育の統合が求められていることを述べたうえで、ネパールにおける実践事例を紹介した。

全体討論では、これらの報告への質疑応答がなされた。いずれの報告においても、マイノリティの学習権と文化保障・情報保障という観点から学習課題を検討し、インクルーシブな社会を創造するための実践の在り方が示された。



①社会教育法改正を考える

宮崎隆志 (北海道文教大学)

2024年6月25日付文科大臣諮問(社会教育人材を中核として社会教育の推進方策や体制の在り方等に関して)を背景として、本学会としても社会教育士の実践的・制度的な位置と意味、さらには法改正を含めた今後の制度改革の課題について意見交換の場を設けることとした。このラウンドテーブルもその一環として開催された。

最初に企画者から、現代的課題に対応した社会教育実践を推進する上で求められる教育支援機能とその担い手像の整理、人材養成・資格制度の体系化に向けた論点整理が課題であり、その際には社会教育士を位置づけた新たな社会教育構想の全体像に関する他省庁を含めた行政内部での理解のあり方にも留意したい旨、説明があった。

意見交換で出された論点は以下の通りであった。

①社会教育士を資格化するか否か：ボランティアの域を超える専門職化に繋がる／国家資格になると国の管理的色彩が強くなる、主事養成・講習と切り離すと有料になる、②主事との関連：必置なのに主事が配置されていない状況を前提に議論すべき、主事の必要性に関するエビデンスも必要、③講習の機能：行政職員・教員の受講者が減少、他方で実践団体のリーダー養成機能の拡充への期待がある。後者は別の機会でもよい、④社会教育概念の拡張：社会教育の領域の拡大(=社会教育士を配置する民間企業・他省庁の関連施策等)を踏まえた社会教育概念の再検討、「コミュニティ(社会)の基盤を創る」方略の深化が必要、⑤養成課程の縮小：教育学部の教育概念の狭まりが背景、学校に関わるコーディネーターの立場の弱さも視野に入れるべき。

今後は特別PJとも連携しながらマネジメントチームで議論の機会を設けることが紹介された。

②社会教育施設概念の再検討(その1)

栗山 究 (法政大学・非常勤)

本ラウンドテーブルは2019年から2023年まで7回に亘り開催した「社会教育法70年と社会教育法制をめぐる課題」の後継として開かれたラウンドテーブルである。学校、図書館、博物館で働く関係者、院生、研究者を中心に19人の参加があった。

姉崎洋一会員「社会教育施設概念の再検討—政策論議のあやうさ」報告では、冒頭でアレントの「凡庸な悪」を捉え、中教審議論の軌跡を2013年の「第6期中教審生涯学習分科会における議論の整理」の時点より時系列に即して解説され、2024年に諮問された「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」に至る特徴や疑問点を提起された。

武居利史氏「社会教育施設の動向—文化政策の視点から」報告では、社会教育施設(公民館、図書館、博物館)の戦後から現在に至る推移、国と主要自治体の文化政策の展開、2022年改正博物館法の特徴、NPMに基づく社会教育施設運営の課題と改善に向けた模索を現場実務者の観点から概説された。

質疑応答・意見交換では、はじめにこの間の社会教育関連法が当事者の要望ではない改正となり展開していること背景や事実関係の把握の必要が提起された。また、全国的な過疎化と諸施設の外部委託化が進行するなか、各地の諸施設の運営が地域活力向上を目的とした首長部局主導の経済論理のもとで展開される全国的実態が語られた。学習の客体化傾向とも言える状況で教育施設であることの論理や自立性をどのように確立し得るのかの方途が模索された。文化権と学習権の関連、市民・各施設の職員がともに学び合う・話しあう関係の構築、地域で共有されてきた学習環境の基盤を継承する論理を明らかにしていく課題が示された。

③子ども・ユースワークの活動と専門性 —子ども・若者支援に携わる専門職の力 量形成と研修等のあり方(6)—

生田周二（奈良教育大学）

萩原建次郎会員（駒澤大学）から、子ども・若者の育成支援の取り組みの充実に資することを目的として2023年10月から11月にかけて実施された世田谷区児童館青少年交流センター職員アンケート調査の分析報告を受け議論した。報告は、世田谷区児童館青少年交流センター職員の基礎情報（児童館全25館、職員数153名、公設公営、回答率30.7%；青少年交流センター全3センター、職員数30名、公設民営（児童育成協会）、回答率100%）、「職員として日頃求められるスキル・習得すべきスキル」、「職階・経験年数によって異なるスキル・力量」、「今後必要と思う研修」、「職員として働き甲斐を感じる時」、「子ども・若者支援の専門職としての独自性は何か」で、子ども領域ならびに若者領域の専門職員の力量形成と専門性、今後の研修のあり方を中心としたものであった。

議論の論点（○地域における子ども・若者の社会的孤立や生きづらさの状況と対応、○児童館・青少年交流センターでの取り組みと専門職員の専門性、○具体的実践場面を想定した知識・技能・価値・センスの所在、○養成・研修のあり方と課題）を踏まえてグループ論議をし、全体での意見交換につなげた。その中で、○支援者のスキルや専門性は地域や支援現場のコンテキストと切り離しては解釈できない点、○専門性と省察の位置づけならびに権力関係の視座の重要性、○回答の読み取りとスキルの整理の際の項目間の関連性の検討、○ユニバーサルアプローチとターゲットアプローチの断層を埋めるユースサービスと文化活動の多様な展開の必要性、○ユースワーカーなどのキャリアパスの見通しが分かる研修の必要性など多様な意見が出され今後の課題とした。なお参加者は、25名であった。

④人口減少社会における「高等教育と生涯学習」再考

堀本麻由子（東洋大学）

高等教育・高等教育機関を主題とする学会プロジェクトは『高等教育と生涯学習』（1998）以来となる。現在、18歳中心主義から脱却する大学として大学成人教育の重要性が増し、生涯学習概念の問い直しを踏まえた大学ガバナンスが求められている。改めて、社会教育研究としての問題の射程や検討すべき論点を検討する会を設けた。参加者14名の自己紹介後、報告①出相泰裕会員（大阪教育大学）からは、これまでの高等教育と生涯学習に関する政策・施策動向、社会人学習者の近年の動向・環境のまとめと課題についての報告がなされた。報告②上原直人会員（名古屋工業大学）からは、「大学開放の今日的展開と研究課題—東海・北陸地区集会の報告を中心に」として、2024年度東海・北陸地区集会の3つの事例（桜の聖母短期大学、岐阜大学、韓国高等教育改革下の大学開放）の議論を踏まえた、大学開放のあり方をめぐる論点の提示がなされた。後半は、2つの報告を踏まえ、鈴木尚子会員（徳島大学）から、欧州を中心とした国際動向の視点からリカレント教育、リスキリングに関する今日的な課題が提示され、村田和子会員（和歌山大学（名））から、大学と地域のパートナーシップ構築過程において大学とは何かを問うことが求められるのではないかとのコメントがなされた。

参加者からは、リスキリング／リカレント教育と高等教育の関係、地域課題と大学開放の関わりについての質疑があった。本ラウンドテーブルは、大学開放による実践が直面する課題が、日本の高等教育と社会との関わりの本質的な問題を反映するものであることを理解する機会となった。今後も継続的に研究会を実施し、本テーマに関する社会教育研究の課題について議論を深めていくことが確認された。

⑤社会教育士のスキルの尺度の開発について

三宅隆史(立教大学)・倉持伸江(東京学芸大学)

社会教育士には地域の学びを支援するファシリテーション、プレゼンテーション、コーディネーションの能力の習得が求められている(文部科学省)が、これらの能力の評価尺度は存在しない。適切な評価尺度が開発されれば、養成課程・主事講習の履修生・受講者は自己の能力の強みと弱みを、支援者はカリキュラムの効果・改善点を把握できるようになる。一方、オープンエンドな社会教育実践において評価尺度を設定することの妥当性も問われなければならない。

本ラウンドテーブルでは、まず倉持会員が先行研究や文科省の政策文書のレビューに基づき、社会教育士に求められる力について報告した。次に三宅会員が社会福祉士の評価尺度など先行事例を参考に、社会教育士の3つの能力の評価尺度の素案を提示した。三宅会員は社会教育士の3つの能力は、ミクロレベル(学習活動の実践等)、メゾレベル(コミュニティや集団の組織化・能力強化等)、マクロレベル(地域・生活課題や社会問題の解決への努力等)の3層で構成されるとの知見を示した。

その後、参加者は、自分が考える3つの能力の意味についてポストイットにそれぞれ書いた上で、その理由を自らの経験を基に紹介しあった。参加者はコーディネーターを含めて4名と少なかったが、互いの考えや経験を時間をかけて共有することができた。

⑥東アジア地域における家族の記憶と文化継承

新保敦子(早稲田大学)

本ラウンドテーブルでは、家族の記憶が世代間どのように継承され文化の伝達が行われていくのかについて、日本、中国、台湾を比較しながら検討することを課題とした。

林雅音氏(中国文化大学)は、「家族の食の記憶と世代間継承—台湾の事例研究」というテーマで、台湾における家庭教育政策の変遷について概観した上で、家族における食文化の継承についてインタビュー調査に基づきながら報告した。3家族の語るライフストーリーは極めて興味深い事例であった。万静嫻氏(早稲田大学)は、「家事の手伝いと家族の記憶—母と娘の語りを通して」といテーマで発表を行った。江蘇省での母娘2代の調査から、家族の文化を次世代に伝える作用を持つ家事の手伝いが、時代の変遷に伴ってどのように変化を遂げているのかを検討した。

松山鮎子会員(早稲田大学)は、「公民館を媒介としての家族の記憶の継承」というテーマで、豊中市の公民分館(公民館分館)に焦点をあてた発表を行った。公民分館の活動を通じて、家族の記憶が継承されていく様相を見事に描きだした報告であった。また、孫曉英氏(北京語言大学東京校)は、「在日中国人家庭における文化の継承—絵本に焦点をあてて」というテーマで、絵本を通じて中国および日本の文化が次世代に継承されていく諸相を具体的に描きだした。

コメンテーターは天童睦子氏(宮城学院女子大学)にお願いし、教育社会学の見地から示唆的なコメントを頂戴した。参加者も15名ほどがおり、活発な質疑応答が展開され、このテーマに関する関心高さが伺われた。また、林雅音氏の通訳に当たりの確かな通訳をして下さった孫曉英氏には、心から感謝している。

⑦社会教育学研究における差別問題について考える

広瀬健一郎（鹿児島純心大学）

本ラウンドテーブルは、2023年9月の研究大会でおきた差別発言事件について、会員一人一人がこの事件をどのように受け止め、何を思い、考えてきたのか、今後どう行動するべきかについて語り合うことを目的として設置された。

冒頭、プロジェクト研究リーダーの金命貞会員からラウンドテーブルの趣旨や自身の思いが語られた。続いて野元弘幸会員が、差別事件後の学会執行部およびプロジェクト研究チームの動向を報告した。ここでは、運営にあっていた当事者へのヒアリングがなされないまま検証委員会報告書がまとめられたこと等が、プロジェクト研究メンバーに「苦しみ」を与えたことが指摘された。最後に広瀬が「日本社会教育学会におけるレイシズム」と題し、この

間の学会執行部の被害者への関わり方や倫理研修における執行部や会員の発言を取り上げ、本学会が被害者に対しレイシズム的な状況を呈していることを指摘し、謝罪と再発防止のあり方を提案した。

事件当日その場にいた会員からは、それぞれが抱える「痛み」や「苦悩」が語られた。当日参加していなかった会員からは、「何が起きていたのか初めて知った」という声があがった。事件後に行われた「倫理研修」について抽象的過ぎるという意見や、研修講師にすら、この事件の詳細が知らされていないようだと発言もあった。一方、「情報を共有するにもできない状況だった」等、執行部に理解を示す意見も出た。このような意見を批判的に捉え、今後どうあるべきかについて、十分な議論はできなかった。それでも、この事件の問題点について理解を示すメールが何通も寄せられた。あるべき謝罪の実現と再発防止策の確立に向け、思いを新たにすることができた。

日本社会教育学会 70 周年記念国際シンポジウム

持続可能な社会づくりと社会教育：危機の時代における社会教育の課題

河野明日香（名古屋大学）・大高研道（明治大学）

学会 70 周年記念国際シンポジウムは、9月14日（土）にオンラインで開催された。司会は大高と河野が担当し、国内外の参加者は計130名であった。本シンポジウムは学会70周年記念事業の1つとして2021年12月に実行委員会が発足して以降、国際シンポジウム部会（部会長：李正連、委員：上田孝典・呉世蓮・河野明日香・富永貴公・長岡智寿子・松田弥花・両角達平・山口香苗・矢内琴江、幹事：松本奈々子）が中心となり企画・準備を進めてきた。

シンポジウムでは、「持続可能な社会づくりと社会教育：危機の時代における社会教育の課題」のテーマのもと、宮崎隆志会長による基調講演で現代の民主主義の危機、社会教育の意義と責任、自治の主体の形成が提起された。基調提案を受け

た3本の報告について、第1報告では、David Atchoarena氏より「健康都市ネットワーク」やWHO Academyの取り組みをもとに、コミュニティ・エンゲージメントの意義が提示された。第2報告では、Petros Gougoulakis氏から社会的加速と社会の安定、変容のための学びについての、民主主義的で自由なコミュニケーション空間としての学習サークルの役割が示された。第3報告では、牧野篤会員より社会教育による学びを通じた地域コミュニティの人々のかかわりの多重な形成が社会基盤を構成することを踏まえ、重層的コミュニティ自治の方向性が指摘された。以上の報告に対し、コメンテーターの岡幸江会員より地域や小さな社会の重要性、社会教育／成人教育の歴史的蓄積から学ぶうることに関して、堀本麻由子会員より時間をめぐる課題やどのような社会が社会教育／成人教育を求めるかといった論点が提示された。全体討議では、時間の加速化への対抗、都市の重要性などをめぐる社会教育の課題等について、登壇者との対話を通じて踏み込んだ議論が行われた。

第2回オンライン・ロハ台報告

上田孝典（研究担当理事）

6月5日（水）19時～20時半に第2回のオンライン・ロハ台を開催した。今回は、呉世蓮会員（関東学院大学）に「留学生が日本で研究するということ～多文化教育研究の経験から～」というテーマで話題提供をしていただいた。呉会員は、韓国からの留学生として日本の大学、大学院で学び、博士号を取得している。また現在も日本の大学で教鞭をとり、教育研究を行っている。

当日は、大学教員や大学院生の8名が参加した。最初に呉会員からご自身のライフヒストリーをもとに、現在に至るまでの研究生活について紹介された。日本との出会いから日本への留学、大学院への進学など、その時々悩みや苦労があったこと、多くの壁にぶつかりながらもその中で新しい経験や出会いを通じて乗り越えてきたエピソードが語られた。ま

た自身の研究テーマや学術界における日韓の比較なども紹介された。その後の交流では、留学生に対する指導のあり方や日本語など言葉の問題をどう克服するかなどの質問が出され、留学生の視点からビザや生活費など、研究を継続できる環境の充実に期待が示されたほか、留学生は閉じこもりがちになるので研究室以外にも研究会や読書会、学会活動など他大学の学生との交流を含めて外に世界を広げる重要性、また多忙な教員に指導してもらおう積極性が必要だという留学生へのアドバイスがあった。その他、日本人院生の日本語チェックや投稿論文の査読コメントなどが支えとなって、研究を継続していく原動力になったという。留学生には日本の大学院生と同様の苦労がありながら、加えて様々な困難の中で常に「帰国」という可能性や選択に思い悩み、自らの生き方を問い続けながら研究を継続しているのだという気づきを得ることができた。

第15回日韓学術交流研究大会報告

李正連（東京大学）

日本社会教育学会と韓国平生教育学会共催の第15回日韓学術交流研究大会が、韓国水原市で開催された。10月25日（土）午後エクスカージョン、26日（土）に水原華城博物館において研究大会が対面とオンライン併用で実施された。現地参加者87名、オンライン参加者27名で合計114名（日本46名、韓国68名）が参加した。今回は日本からの現地参加が非常に多く、初めて参加される方も多かった。今年度のテーマは「社会的学習空間としての社会教育・生涯学習」で、報告者は日韓それぞれ基調講演1名ずつ、報告が3名ずつで両国から計4名ずつの報告と討議がなされた。

日本側は、栗山究会員「日本における『社会学習空間』の拡張と社会教育施設・文化施設関連法制的展開」、若園雄志郎会員「日本の先住民アイヌの現状と課題—博物館活動を中心として」、新藤浩伸

会員「社会教育施設は社会的な課題にどう向き合うか」、矢内琴江会員「アートにおける女性たち」の報告がなされた。韓国側からは、梁恩娥氏「デジタル・ポストニューマン時代における文化学習生態系—空間・人・教育のつながり」、張智恩氏「文化活動における平生学習—文化学習環境の構造」、朴志淑氏「平生学習空間の外部化動向と空間民主主義」、鄭賢卿氏「平和の少女像—記憶・運動・連帯の共進化」の報告がなされた。多様な社会的学習空間をめぐる両国の政策及び実践の最新動向と、それに伴う諸課題に関する報告が多く行われ、活発な議論が交わされた。

なお、25日のエクスカージョンでは、水原華城博物館の館長による案内と解説で八達山をはじめ、旧富国園、記憶の部屋等の歴史的空間を見学することもできた。本大会開催にあたり様々な面でご尽力いただいた韓国平生教育学会の皆様にご心より感謝を申し上げます。

理事会だより

● 2024 年度第1回全国理事会

(2024 年 6 月 1 日 (土) : 立教大学池袋キャンパスにて対面開催)

出席：常任理事 14 名、全国理事 12 名、事務局次長 2 名、事務局員 1 名、幹事 4 名、会場校 1 名

1. 各地区の活動報告

- ・東北・北海道研究集会は、東北大にて実施されたことが報告された。
- ・東海・北陸地区社会教育研究集会はオンラインでの実施となり、「大学開放・地域人材」をテーマとして、国内の短大・四年制大学、韓国の大学の事例を取り上げることが報告された。
- ・関西研究集会では、「現場とともに対話と交流をさぐる」をテーマとし、6月9日に集会を実施予定であることが報告された。
- ・中国・四国地区社会教育研究集会は、「公民館活動とSDGs」をテーマとし、7月7日に岡山・西大寺公民館で実施予定であることが報告された。
- ・九州・沖縄地区六月集会は、6月22日に実施予定であることが報告された。

2. 審議事項

- (1) 第6回常任理事会議事録が承認された。
- (2) 3名の退会、12名の入会が承認された。
- (3) 名誉会員の推薦方法に関する内規と70歳以上の会員リストが提示された。理事から名誉会員に相応しいと思われる候補者をご推薦いただくように依頼がなされた。
- (4) 第71回研究大会(早稲田大学)プログラムについて提示され、承認された。
- (5) 第2回全国理事会は9月2日(月)20時よりオンラインで実施することが提示され、承認された。総会については、研究大会2日目に実施することが提示され、承認された。

(6) 各担当から

①研究担当

- ・研究大会のプログラム案について報告があった。余暇レクPJについて資料が提示された。
- ・研究大会や地区大会の開催にあたっては、研究倫理に関する注意事項を配布することが確認され、引き続き留意してほしいことが示された。

- ・新PJの応募期限を6月末まで延長したことが報告され、応募・周知について依頼があった。

②ジャーナル担当

- ・ジャーナルが2号体制となることを受け、六月集会・研究大会のプロジェクト報告の様式変更について提案があり、承認された。なお、この六月集会から適用となる。
- ・編集規程の一部修正について、特集ページの原稿種類については編集委員により判断されることが報告された。
- ・投稿者の会員資格について、共著の研究論文については、執筆者全員が会員であることが必要であることが確認された。

③通信・広報担当

- ・通信の原稿依頼がなされているが、依頼者と担当者が異なる場合は担当者に適宜連絡願いたいこと、発行日を8月9日としたことについて報告された。
- ・「訃報」について執筆いただく際の文字数について確認がなされた。

④組織・財政担当

- ・特に報告事項なし。

⑤国際交流担当

- ・日韓学術交流研究大会が15年となることを受け、記念出版等の検討を、まず国際交流委員会で行い、その後で三役とも協議を進めていきたいことが報告された。

⑥社会教育士特別プロジェクト

- ・各部会からの報告については6月2日にミーティングを行い、内容を確認することが報告された。

(7) その他

- ・特になし。

3. 報告事項

- (1) 日本社会教育学会70周年記念国際シンポジウムのスケジュールについて確認がなされた。
 - ・事典の発刊に関しても編集作業が概ね予定通り進んでいることが報告された。
- (2) 特定事案への対応として5月21日に会員向け説明会を実施したことが報告された。
 - ・2023年12月に開催した緊急倫理研修会について

ては、会員に向けた録画配信を行ったが、それらの研修内容についての文字起こしについて検討中であることが報告された。

- ・倫理委員が選出されたことが報告された。今後は倫理委員会を中心として研修等を行っていくことが確認された。
- ・検証報告書の開示要求があったことが報告された。開示については二次被害防止の観点から難しいとの回答がなされた。

● 2024 年度第 7 回常任理事会

(2024 年 7 月 22 日(月)：オンラインにて開催)

出席：常任理事 16 名、全国理事 1 名、事務局次長 1 名、幹事 5 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1)2024 年度第 1 回全国理事会議事録が承認された。
- (2) 2 名の退会者の報告があった。新入会員はなかった。
 - ・経費精算・会費納入に関する連絡も行われた。
- (3) 研究大会の開催に向けて、資料に従って説明があり、承認された。
 - ・合理的配慮・託児対応について、費用の面を含め、さらに協議が必要であることが報告された。
 - ・第 71 回研究大会プログラムについて現在校正中であることが報告された。

(4) 各担当から

①研究担当

- ・PJ 研究の新テーマ募集について、5 月 6 日締め切りとしていたが応募がなかったため、6 月末まで延長したところ、2 件の応募があった。この 2 件について研究担当で検討し、1 件を不採択、1 件を条件付き採択としたいという提案がなされた。条件付き採択の 1 件について疑義が出され、採択を前提とはせず、条件を踏まえて再構成してもらい、次回全国理事会で審議することとした。
- ・ロハ台について、参加者が少なかったこともあり、今後のあり方についても検討していくこととした。

②ジャーナル担当

- ・資料に従って報告があった。

③通信・広報担当

- ・通信第 2 号が編集中であり、8 月 9 日発行を目標にして作業を進めていることが報告された。

④国際交流担当

- ・第 2 回日韓学術交流研究大会について、日程は 10 月 25 日から 26 日、25 日はエクスカージョン、26 日に研究大会を予定していることが報告された。

⑤組織・財政担当

- ・大会の若手研企画について、早稲田の大学院生が中心となり準備を進めていることが報告された。

⑥社会教育士特別プロジェクト

- ・大会でのシンポジウムの内容・準備状況について、資料に従って説明があり、承認された。
- ・特別 PJ メンバーについて 3 名の拡充の提案があり、承認された。

⑦倫理委員会

- ・研究大会プログラムに従って報告があった。

(5) その他

- ①「差別発言問題特別委員会」の設置の提案について、資料に従って説明があった。
 - ・宮崎会長より、委員会の設置については、ここで決定はできないので、一度三役で引取り、次回理事会にて審議したいことが示された。

2. 報告事項

(1) 会費滞納者について

- ・2021 年度以降滞納者の情報の共有がなされた。各理事のお近くに滞納者がおられるようであれば、納入を促してほしいことが依頼された。

(2) 第 2 回全国理事会について 9 月 2 日に開催することが確認された。

3. その他

- ・その他の議題は、特になかった。

● 2024 年度第 2 回全国理事会

(2024 年 9 月 2 日(月) オンラインにて開催)

出席：常任理事 13 名、全国理事 4 名、事務局次長 2 名、幹事 1 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1) 第 7 回常任理事会議事録の承認がなされた。

- (2) 退会者 5 名、入会者 5 名の説明がなされ、承認された。
- (3) 次期プロジェクト研究について、資料に従って説明された。
- ①次期プロジェクト研究の候補の辞退
- ・新プロジェクトは 2 件の申請があり、1 件を条件付きで再審査としていた。その過程で申請取り下げがあり、本年度のプロジェクト研究は 0 件となることが報告され、承認された。
 - ・申請者の関心によりプロジェクト研究となるため、そこに学会がどの程度関与できるのか、今後、議論が必要であることが報告された。
 - ・プロジェクト研究の申請数が減少しているため、何らかの取り組みが必要ではないかとの問題提起がなされた。
- ②特別プロジェクトの 1 年延長について
- ・社会教育法改正と中教審での議論を控えており、これらを踏まえた議論を行うため、延長が提案され、承認された。また、現在の研究の進捗について報告された。
- (4) 名誉会員の推薦について、資料に従って説明がなされ、承認された。
- (5) 後援名義依頼があったことが報告され、承認された。
- (6) 2024 年度総会の次第について説明がなされた。また総会時の議長について 2 名の候補者に依頼していることが説明され、承認された。
- (7) 2024 年度会務報告と決算について説明がなされた。
- ・例年より会費収入が少ない理由として、会費督促が遅れたことが報告された。
- (8) 2025 年度活動方針と予算について資料に従って報告があった。
- ・活動方針として、教育学系関連学会や国際学会等との連携の必要、職員との連携、会費納入率の向上、若手会員の参加促進、ジャーナル刊行のあり方、大会開催の今後のあり方について議論する必要があることが報告された。
 - ・予算について、郵送料の値上げを加味した上での計上としていることが報告された。
 - ・ジャーナル経費について 61 巻 1 号も計上する必要について確認がなされた。
 - ・日韓学術交流研究大会費について、日本開催の場合、

合、春に開催することとなるため、その費用や韓国側へのお土産等の費用を追加する必要がある旨の指摘があった。

(9) 各担当から

①研究担当

- ・資料に従って報告がなされた。

②ジャーナル担当

- ・60 巻 2 号の作業中であることが報告された。また 61 巻 1 号の作業も並行して行う予定であること報告された。1 年に 2 号刊行の体制となり、2 号にはこれまでの年報論文とジャーナル論文双方の編集が必要であるため、スケジュールが大変逼迫した状態にあり、今後スケジュールの再構築が必要であるとの問題提起がなされた。

③通信・広報担当

- ・通信の執筆担当者、締め切り等について確認があった。
- ・執筆依頼をする関係上、今後、ラウンドテーブルの責任者が複数名いる場合、代表者を明記するようお願いがあった。

④組織・財政担当

- ・合理的配慮について 2 件の申請があり、会場校とともに対応していることが説明された。

⑤国際交流担当

- ・10 月 25 ～ 26 日に韓国水原市で行われる学術交流研究大会について、内容と現段階の参加申込者数が報告された。

⑥倫理委員会

- ・2 回の報告会を開催したことが報告された。

⑦社会教育士特別プロジェクト

- ・資料に従って報告された。

(10) 総会の次第について、会長から説明があった。

2. 報告事項.

- (1) 第 71 回研究大会について事前申込では、研究大会 235 名、懇親会 102 名の参加申し込みがあったことが報告された。
- (2) 「特定事案」への対応について、特別委員会設置の申し込みがあったこと、被害者代理人弁護士から学会弁護士宛に連絡があったことが報告された。
- (3) 会費滞納者について、知り合いの方がいればお声がけいただきたいと事務局からお願いがあった。

● 2025 年度第 1 回常任理事会

(2024 年 10 月 21 日(月) オンラインにて開催)

出席：常任理事 14 名、全国理事 3 名、事務局次長 1 名、幹事 5 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1) 第 2 回全国理事会議事録の承認がなされた。
- (2) 退会者 7 名、新入会員 6 名について承認された。3 年間未納者 25 名について、これまで督促等を行ってきたが、今回をもって退会となった。
- (3) 2025 年度年間スケジュールについて資料に従って説明があり、承認された。
- (4) 会費督促と納入状況について、資料に従って説明があった。郵送に関するルールの厳格化に伴い、ジャーナル送付時に振込用紙を同封することしづらくなることが会費納入に影響しているのではないかとの補足があった。
- (5) 担当経費配分について、資料に従って説明があり、承認された。
- (6) 会費減額制度申請者の審議について、継続・新規合わせて 53 件の申請があり、すべて承認された。
- (7) 各担当から
 - ①研究担当
 - ・資料に従って報告があった。
 - ②ジャーナル担当
 - ・資料に従って報告があった。社教法改正までの期間を考え、特別 PJ に関する中間報告を入れてはどうかという議論が担当間であり、継続して検討していることが報告された。
 - ・60 巻 2 号について、特別 PJ を含め特集が 2 本となる可能性もあること、論文以外についての掲載もあり得ることから、こちらについても検

討を進めることが示された。

③通信・広報担当

- ・前回理事会で示した方針に従って作業が進んでいることが報告された。

④国際交流担当

- ・日韓シンポの参加状況が示され、現地参加がこれまでで最も多くなったことが報告された。

⑤組織・財政担当

- ・研究大会対応のうち、合理的配慮（聴覚障害・車椅子）と若手研について報告があった。

⑥社会教育士特別プロジェクト

- ・都道府県アンケートについて、倫理審査を通過し、これから実施に向かうことが示された。また、島根でのモデル調査についても報告があった。

- ・調査報告会については決まり次第ご案内することが報告された。

⑦倫理委員会

- ・プログラムの概要を元に報告があった。

(8) その他の審議事項は特になかった。

2. 報告事項

- (1) 特定事案に関して、資料に従って説明があった。
- (2) 社会教育士・社会教育法改正問題に関するマネジメントチーム（仮称）について、資料に従って説明があった。社教法だけではなく、視野を広げて検討を行っていくことが報告された。
- (3) その他として、事典について残部が 73 部あるため、購入を検討してほしいことが述べられた。学会からの発注であれば 2 割引となることが東洋館出版社より案内されたことが報告された。

以上

事務局だより

◇第71回研究大会について

- ・早稲田大学で開催。会員・非会員とも事前参加申込みとし、参加者数は244名。
- ・[自由研究発表]第1室 倉知典弘、取止め。
- ・プログラムの訂正については、学会HP及び参加者ページに掲示。

◇オンライン名簿の発行

2024年12月に更新。

- ・2021年10月よりオンライン名簿を発行しております。名簿にはお名前・所属機関・メールアドレスが記載されます。所属先とメールアドレスの名簿掲載については、個人ページにある掲載可否欄をご記入ください。(可否欄に記入がない場合は、掲載しております。)
- ・名簿は年1回更新されますので、所属・住所等の変更があった場合は速やかに個人ページで変更してください。

◇住所・所属変更について

- ・各自HPの会員サイトにログインして変更してください。
その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛てご連絡ください。ジャーナル(年報と統合したため年2回発行)はご登録の住所に印刷所より配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意ください!

※「学会からのお知らせ」に掲載の会員動向について。

- ・入退会者と所属変更の方を掲載しております。所属変更については、個人ページで変更されてもこちらでは把握出来ませんので、事務局にもご一報ください。

◇メールアドレスの登録

- ・現在、「学会からのお知らせ」と各プログラムはネット配信になっております。
- ・配信のお知らせや学会からの連絡は、個人情報画面にご登録のメールアドレスに一斉送信されますので、メールアドレスのご登録とご確認をお願いいたします。

◇新年度(2025年度)会費について

- ・9月より新年度が始まっています。
- ・会費のお支払いは、郵便振替：00150－1－87773へお願いいたします。(他金融機関からの振込：ゆうちょ銀行〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座0087773)

※振込用紙をご希望の方は、お手数ですがメールにて送付先をお知らせください。

<口座振替ご登録の会員の方>

- ・2025年度口座振替引落し申込みは2024年9月末日で〆切りました。※次年度以降の学会費を口座振替ご希望入会の方は事務局までご連絡ください。2026年度学会費口座振替申込は、2025年9月末までです。
- ・2025年度分口座振替は、2024年12月20日を予定しておりますが、その後、引落し完了の通知が事務局に届くのが年末になるため、個人の会費納入状況への反映は1月に入ってからになりますことご了承ください。
- ・領収書が必要な方は、領収書の宛名・送付先をメールでお知らせください。事務局で作成してお送りします。

◇事務局の受付対応について

- ・事務局は基本的にリモートワークになります。電話での受付はしておりません。お問合せ等の連絡は、メールでお願いいたします。

【事務局アドレス：jssace.office@gmail.com】

(事務局長も共有)

- ・尚、事務局は12月26日(木)が仕事納め、仕事始めは来年1月6日(月)です。

本年も大変お世話になりました。

よいお年をお迎えください。

2024年度 総会報告

- 2024年度総会は、2024年9月7日（土）に早稲田大学14号館201教室にて開催した。
- 宮崎隆志会長および研究大会運営校の矢口徹也会員からの挨拶があった。
- 理事会の推薦のもと、久井英輔会員（法政大学）と山城千秋会員（鹿児島大学）を議長に選出し、以下の議事を進めた。

(1) 審議事項

- 【第1号議案】2024年度会務報告に関する件（資料1）について説明され、承認された。
- 【第2号議案】2024年度決算及び会計監査に関する件（資料2）について、資料に従って説明され、会計監査からの監査報告がなされた。
 - ・2024年度歳入－歳出＝－479,675円となったため、事務局整備基金より一般会計に900,000円の補填を行い、補填分込みで420,325円を2025年度へ繰り越した。
 - ・本年度の歳入額が例年よりも大幅に減少した要因としては、郵送時に督促の振込用紙を同封できなくなったことにより、会費納入が少なくなってしまったことが報告された。
 - ・年報67集は年度をまたいで発行となったため、2024年度決算に参入してあることが報告された。
 - ・顧問弁護士と業務契約を行った経費については、予備費の費目から計上している旨が報告された。
- 【第3号議案】2025年度活動方針に関する件（資料3）について説明された。
 - ・学会運営の方針に関わって、学会として、特定事案の再発策を行っていく旨がわかるように文面修正を求める意見が出され、「学会として、学会内外の個人や団体に対する差別などを消して容認しない立場を踏まえ、特定事案への対応と再発防止策の検討を進め、今後の学会運営の在り方について議論を重ねる」

と修正し、承認することとした。

- 【第4号議案】2025年度六月集会・研究大会について、六月集会を日本女子大学にて、第72回研究大会を鹿児島大学にて開催することが報告された。
- 【第5号議案】2025年度予算に関する件（資料4）について、資料に従って、説明された。
 - ・2024年度以前の会費の督促を行うことを計画しており、その分について2025年度の会費収入を増額して見積もっていることが報告された。
- 【第6号議案】次期プロジェクト研究テーマについて、資料に従って、説明があった。
 - ・現在のプロジェクト研究「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育研究の可能性」を継続することが報告された。
 - ・新たなプロジェクトに関しては2件の応募があり、その内、1件について「条件付き採択」としたものの、応募者より「辞退」の申し出があったため、本年度における新規プロジェクト研究の提案は行わないことが報告された。
 - ・PJの採択のプロセスや基準について明確化をしていく必要について意見が出された。
- 【第7号議案】文部科学省の社会教育法改正に向けた動向を踏まえ、特別プロジェクトの終了期限を1年延長をする旨が提案され、承認された。
- 【第8号議案】名誉会員について、高橋満会員・田中雅文会員が推薦され、承認された。
- 【第9号議案】70周年記念事業について、資料に沿って説明があった。
 - ・『現代社会教育事典』の出版を行ったことが紹介された。
 - ・『70周年記念資料集』に関しては、現在、PDF版を準備中であることが報告された。
 - ・募金については577,500円が集まったことが

報告された。

【第10号議案】その他として、会員からの意見として、自由研究発表の資料がパワーポイントの投影のみのものが多く、資料配布されない発表のものが多いという課題についての指摘があった。

- ・自由研究発表の発表時間と質疑応答の時間の持ち方について検討すべきという要望が出された。

(2) 報告事項

【報告事項1】社会教育法改正への学会対応について、報告があった。

【報告事項2】特定事案とその対応の経過について、宮崎隆志会長より報告があった。

資料

【資料1】2024年度会務報告に関する件

1. 組織運営

(1) 理事会

- ・全国理事会2回、常任理事会7回
- ・研究、ジャーナル（『社会教育学研究』）、通信・広報、組織・財政、国際交流、六月集会、第71回研究大会、特定事案への対応等について協議し、運営した。
- ・文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、地域学習推進課との意見交換を行った。
- ・ホームページにおける保守管理業務の委託先の変更を行った。（※従来の委託先であったEDL社における保守管理業務終了に伴う措置。新規委託先（OSWS社）とは従来の委託料と同額で委託契約を締結した。）

(2) 委員会等

- ・研究担当：六月集会プログラムの作成と準備、研究大会プログラムの作成と準備、プロジェクト研究の運営、新プロジェクト研究の募集、

今後の研究プロジェクトのあり方について検討、「オンライン・ロハ台」の開催。

- ・ジャーナル担当：『社会教育学研究』第60巻第1号（2024年6月）の構成の検討、論文投稿募集準備・発行。第60巻第2号（2024年11月発行予定）の構成の検討、論文投稿募集準備。
- ・通信・広報担当：「学会からのお知らせ」2023年第3号（2023.12.25）、2024年第1号（2024.4.26）、第2号（2024.8.9）を編集・発行。
- ・組織・財政担当：会員自主企画助成の募集、「若手研究者の集い」の実施、六月集会・研究大会における合理的配慮に関するニーズ調査と提供。
- ・国際交流担当・国際交流委員会：ASPBAE、および、ICAEからの情報の共有、日韓学術交流研究大会の開催についての検討。
- ・倫理委員会：倫理委員会の開催、研究大会時における倫理研修の開催。

2. 研究活動

(1) 研究大会等

- ・日本社会教育学会第71回研究大会：2024年9月6日（金）～8日（日）（対面開催、運営校：早稲田大学）
- ・日本社会教育学会六月集会：2024年6月1日（土）・2日（日）（対面開催、運営校：立教大学）
- ・東北・北海道研究集会：2024年5月25日（土）・26日（日）（対面開催）
- ・東海・北陸地区社会教育研究集会：2024年7月6日（土）（オンライン開催）
- ・関西研究集会：2024年6月9日（日）（対面開催）
- ・中国・四国地区社会教育研究集会：2024年7月7日（土）（対面開催）
- ・九州・沖縄地区六月集会：2024年6月22日（土）（対面開催）

(2) プロジェクト研究

- ・「社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討」
- ・「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」
- ・「男女平等・ジェンダー公正をめぐる課題と社会教育研究の可能性」
- ・「社会教育士特別プロジェクト」

(3) その他

- ・第70回研究大会における「差別的発言」後の対応の経過について報告・審議を行った。
- ・ヘイトスピーチに関する緊急倫理研修を開催(2023年12月28日)し、会員への緊急倫理研修のVTR視聴を呼び掛けた。
- ・日本社会教育学会として弁護士と顧問契約を締結した。

3. 出版活動

- ・『社会教育学研究』第60巻第1号
- ・『2024年度六月集会要旨集』(オンライン)
- ・『第71回研究大会報告・発表要旨集』(オンライン)

4. 2024年度「会員自主企画助成」について

- ・「学校部活動のオルタナティブとしてのボーイスカウトと青少年赤十字の可能性」(研究代表: 松岡 悠和(京都府立大学大学院))および、「教育課程編成への市民参加を企図した地域学習支援システム構築のための『教育課程調査カード(仮)』の開発」(研究代表: 板倉浩幸(相模原市立津久井中央小学校/東京農工大学大学院))を採択。

5. 会員の動向(2024年8月31日現在)

- ・会員数 833名(退会 42名、入会 31名)
- ・名誉会員 47名(内会員 30名)
- ・団体会員 17団体

【資料2】2024年度決算及び会計監査に関する件(25頁)

【資料3】2025年度活動方針に関する件

1. 研究活動

- ・研究活動の活性化と研究成果の蓄積・共有化を土台として、会員全体および個人、ブロックごとの自由闊達な研究活動の推進を図る。
- ・教育学系関連学会、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関連諸団体との対話などを通じて社会的発信を強める。特に、社会教育法改正の動向を注視しつつ、学会として対応する。
- ・国際的な関連学会・機関との連携や国際会議の成果の共有をはかり、研究交流を促進する。
- ・若手会員の研究活動・交流を促進する助成制度を見直すとともに、それらを学会全体へとつなげる。
- ・社会教育職員等との連携を広げる。
- ・学会活動に関わる倫理のさらなる共有をはかる。

2. 学会運営

- ・安定的に学会運営を行える体制が組めるように、学会における収入および支出構造の在り方を検討する。会費未納者への督促を行い、納入率の向上に努める。
- ・常任理事体制による学会運営業務における若手会員の参加の仕方等の見直しを進める。
- ・会員数増加に向けた取り組みを強化する。
- ・ジャーナルの今後のあり方について検討する。
- ・今後の研究大会・六月集会のあり方について検討する。
- ・学会として、学会内外の個人や団体に対する差別等を決して容認しない立場を踏まえ、特定事案への対応と再発防止策の検討を進め、今後の学会運営の在り方について慎重に議論を重ねる。

【資料4】2025年度予算に関する件(26頁)

【資料2】2024 年度決算及び会計監査に関する件

2024 年度決算 (2023.9.1 ~ 2024.8.31)

費 目	2024 予算額	2024 決算額	差額	摘 要
歳 入				
1 会費	6,623,600	5,093,781	-1,529,819	個人 536 名 (10,000 × 444+6,000 × 92) 団体 6,000 × 17
2 大会参加費	810,000	432,000	-378,000	事前申込 (早稲田大学)
3 六月集会参加費	300,000	270,000	-30,000	事前申込 (立教大学)
4 広告収入	50,000	80,000	30,000	広告料
5 寄付金・雑収入	80,000	12,093	-67,907	資料売上、銀行利息、
6 繰越金	1,248,490	1,248,490	0	
計	9,112,090	7,136,364	-1,975,726	

歳 出				
1 運営費	2,405,000	1,916,605	-488,395	
(1) 会議費	50,000	42,459	-7,541	常任理事会、事務局 Zoom 代他
(2) 旅費交通費	50,000	9,500	-40,500	職員、監査
(3) 通信運搬費	100,000	34,673	-65,327	研究誌送付、電話代、切手代他
(4) 人件費	1,100,000	950,000	-150,000	職員給与
(5) 事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	30,000	15,840	-14,160	
(7) 消耗品費	30,000	10,652	-19,348	文具、P C 関連用品等
(8) 業務委託料	980,000	797,736	-182,264	E D L (HP・会員情報管理)、アンティ多摩 (住所、郵便物管理等)
(9) 振込手数料	10,000	5,745	-4,255	振込手数料
(10) 雑費	5,000	0	-5,000	
2 活動費	6,430,000	5,523,753	-906,247	
(1) 大会開催費	900,000	107,575	-792,425	会場校
(2) 六月集会開催費	600,000	544,750	-55,250	会場校・各地区六月集会助成金
(3) 日韓学術交流研究大会費	300,000	267,346	-32,654	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼
(4) 研究費	200,000	263,979	63,979	各担当活動費、ゲスト謝礼金、特別プロジェクト等
(5) 会員自主企画助成費	200,000	200,000	0	
※ 年報刊行費	0	2,141,955	2,141,955	年報刊行終了につき、費目から削除
(6) 社会教育学研究刊行費	3,400,000	1,890,394	-1,509,606	社会教育学研究第 60 巻 1・2 号印刷代・送付代、業務委託費
(7) 倫理研修費	20,000	0	-20,000	講師謝礼等
(8) 印刷製本費	750,000	99,600	-650,400	プログラム・通信作成
(9) 報酬費	50,000	0	-50,000	合理的配慮
(10) 雑費	10,000	8,154	-1,846	研究大会関係雑費
3 その他	277,090	175,681	-101,409	
(1) 分担金	70,000	70,081	81	ICAE, ASPBAE, ギース, 教育関連学会連絡協議会, アンティ多摩会費
(2) 積立金	100,000	0	-100,000	
(3) 予備費	107,090	105,600	-1,490	
計	9,112,090	7,616,039	-1,496,051	

2024 年度歳入－歳出 ￥－ 479,675

積立金	2024 年度	歳出	2025 年度繰越金	摘 要
事務局整備基金	4,513,274	900,000	3,613,274	一般会計補填
周年行事	3,079,426	0	3,079,426	70 周年記念事業決算報告は 2025 年度

上記の通り報告いたします。 2024 年 8 月 24 日 事務局長 向井 健

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

2024 年 8 月 24 日 監査 池谷 美衣子
監査 梶野 光信

【資料4】2025年度予算に関する件

2025年度予算案（2024.9.1～2025.8.31）

費目	2024 予算額	2025 予算額	差額	摘要
歳入				
1 会費	6,623,600	7,964,400	-1,340,800	個人 833 名 (10,000 × 747 + 6,000 × 86) × 0.8 団体 6,000 × 17
2 大会参加費	810,000	685,000	125,000	対面開催 (2,500 × 250 名 + 1,500 × 40 名)
3 六月集会参加費	300,000	270,000	30,000	対面開催 (1,500 × 180 名)
4 広告収入	50,000	50,000	0	広告料
5 寄付金・雑収入	80,000	80,000	0	資料売上、銀行利息、
6 繰越金	1,248,490	420,325	828,165	
計	9,112,090	9,469,725	-357,635	

歳出					
1	運営費	2,405,000	2,305,000	100,000	
(1)	会議費	50,000	50,000	0	常任理事会、事務局 Zoom 代他
(2)	旅費交通費	50,000	50,000	0	職員、監査
(3)	通信運搬費	100,000	100,000	0	研究誌送付、電話代、切手代他
(4)	人件費	1,100,000	1,000,000	100,000	職員給与
(5)	事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6)	備品費	30,000	30,000	0	
(7)	消耗品費	30,000	30,000	0	文具、P C 関連用品等
(8)	業務委託料	980,000	980,000	0	OSWS (HP・会員情報管理)、アンティ多摩 (住所、郵便物管理等)
(9)	振込手数料	10,000	10,000	0	振込手数料
(10)	雑費	5,000	5,000	0	
2	活動費	6,430,000	6,380,000	50,000	
(1)	大会開催費	900,000	900,000	0	会場校
(2)	六月集会開催費	600,000	600,000	0	会場校・各地区六月集会助成金
(3)	日韓学術交流研究大会費	300,000	300,000	0	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼、日本開催
(4)	研究費	200,000	200,000	0	各担当活動費、ゲスト謝礼金、特別プロジェクト等
(5)	会員自主企画助成費	200,000	200,000	0	
(6)	社会教育学研究刊行費	3,400,000	3,400,000	0	社会教育学研究第 60 巻 2 号印刷代・送付代、業務委託費
(7)	倫理研修費	20,000	20,000	0	講師謝礼等
(8)	印刷製本費	750,000	700,000	50,000	プラケム・通信作成
(9)	報酬費	50,000	50,000	0	合理的配慮
(10)	雑費	10,000	10,000	0	研究大会関係雑費
3	その他	277,090	784,725	-507,635	
(1)	分担金	70,000	70,000	0	ICAE、ASPBAE、ギース、教育関連学会連絡協議会、アンティ多摩会費
(2)	積立金	100,000	0	100,000	
(3)	予備費	107,090	714,725	-607,635	
計		9,112,090	9,469,725	-357,635	

積立金	2024 年度繰越金	2025 年度積立	合計	摘要
事務局整備基金	3,613,274	0	3,613,274	
周年行事	3,079,426	0	3,079,426	

寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	巻号	出版社	発行年
1	小川誠子 編	ワーク・ライフ・バランスと生涯学習 —すべての働く人々のために		人言洞	2024
2	地域における子どもの学びの支援 共同研究会 著 南出吉祥・大村恵・橋本吉広 編	子どもの学習支援ハンドブック —地域に学びの居場所をつくる		かもがわ 出版	2024
3	小林繁 著	障害をもつ人の「自立」と人権 —学びと就労のために		現代書館	2024
4	吉田敦彦・河野桃子・孫美幸 編 著	教育とケアへのホリスティック・アプローチ —共生/癒し/全体性		勁草書房	2024
5	池谷美衣子・田島祥・二ノ宮リム さち 編著	人生を拓く・社会を創る —シティズンシップの学び	パブリック・アチーブ メント/シティズンシ ップ教育シリーズ	学文社	2024
6	二ノ宮リムさち・高梨宏子 編著	地域から学ぶ・世界を創る —パブリック・アチーブメントと持続可能 な未来	パブリック・アチーブ メント/シティズンシ ップ教育シリーズ	学文社	2024
7	矢内琴江 著	性差別を克服する実践のコミュニティ —カナダ・ケベック州のフェミニズムに 学ぶ		明石書店	2024
8	川前あゆみ・玉井康之 編著 北海道教育大学へき地・小規模校 教育センター 監修	未来の教育を創造するへき地・小規模校 の教育力		学事出版	2024
9	認定 NPO 法人かわさき市民アカデ ミー 編	かわさき市民アカデミー開学 30 周年記念 鼎談・シンポジウム		かわさき 市民アカ デミー	2024
10	認定 NPO 法人かわさき市民アカデ ミー 編	2023 かわさき市民アカデミー活動報告書		かわさき 市民アカ デミー	2024
11	森直人・澤田稔・金子良事 編著	公教育の再編と子どもの福祉①<実践編> 「多様な教育機会」をつむぐ —ジレンマとともにある可能性		明石書店	2024
12	森直人・澤田稔・金子良事 編著	公教育の再編と子どもの福祉②<研究編> 「多様な教育機会」から問う —ジレンマを解きほぐすために		明石書店	2024
13	堀本麻由子 著	アメリカの成人教育 —求められた「成人教育者像」とは何か		晃洋書房	2024
14	川野佐一郎 著	知られざる北海道開拓移住者の夢 —ひと、まち、時代を架橋する		22 世紀ア ート	2024
15	久井英輔 編集責任	法政大学資格課程年報 2023 年度	Vol.13	法政大学 資格課程	2024
16	TANAKA, Haruhiko	History of Youth Work and Social Education in Japan	上智大学教育学論 集 第 56 ~ 58 号 抜刷		2024

2024 年 10 月末寄贈分まで

※本学会に寄贈された図書・資料については『社会教育学研究』の書評、図書紹介の対象となることがあります
ので、ご了承ください。

会員動向

〈新規入会〉

磯部孝之	東北大学大学院
井上真求	京都女子大学
兼古英和	佛教大学大学院
金 英美	立教大学・専任講師
佐々木 敦	東北大学大学院
柴田昌美	大阪教育大学大学院
鈴木雄一	信州大学・非常勤
鈴木里歩	早稲田大学大学院
千野たみ	筑波大学大学院
田 大植	一般社団法人教育文化創発協会
戸倉深希子	東北大学大学院
松下恵子	関西学院大学

〈所属変更〉

橋田慈子	千葉大学
宮村直美 (旧姓：吉田)	鎮西学院大学

〈退会〉

(北海道ブロック)	田中 宏
(関東ブロック)	小野寺みさき 広崎純子 松本暢平 湯本浩之
(東京外国ブロック)	荒井文昭 井谷泰彦 金 明姫 斎藤陽子 佐久間孝正
(北陸東海ブロック)	内藤綾香 望月 彰 (ご逝去) 柳父立一
(近畿ブロック)	鳥淵朋子 松山 廉

〈2021年度以降会費滞納のため退会〉

(北海道ブロック)	澁江 孟
(東北ブロック)	加藤由香子
(関東ブロック)	後藤 暢 白澤恵一 丸山里奈 鎗田進也 山崎ゆき子
(東京外国ブロック)	打越雅祥 加藤 理 沈 雨香
(北陸東海ブロック)	戸田佑也 藤田圭亮
(近畿ブロック)	井上武司 齊藤麻未 立田慶裕 立木靖子 李 月順
(中国四国ブロック)	池田良鶴 中俣保志 西村次郎
(九州沖縄ブロック)	植上一希 小林平造 濱沖敢太郎 山田力也

お知らせ・募集

● 2025 年度六月集会

- ・日本女子大学
- ・2025 年 6 月 7 日（土）～ 8 日（日）

● 第 72 回研究大会

- ・鹿児島大学
- ・2025 年 9 月 12 日（金）～ 14 日（日）

● 六月集会ラウンドテーブルの募集

ラウンドテーブルは六月集会日程二日目午後の予定です。
六月集会での「ラウンドテーブル」を希望される会員は、メールに内容をファイルにして添付の上、事務局宛お申込みください。

- 〆切：2025 年 2 月末日（必着）
- 送付先：事務局 jssace.office@gmail.com
- メール の 件 名：ラウンドテーブル
- 内容は以下の項目を記入して、添付ファイルとする
 - ① テーマ
 - ② コーディネーター氏名・所属（複数いる場合は、責任者を明記のこと）
 - ③ 報告者氏名・所属
 - ④ 内容（200 字以内）

※プログラムにはこの内容をそのまま掲載しますので、氏名等誤字のないようご注意ください。また、コーディネーター・報告者の所属は、会員の場合、学会に登録の所属を記載してください。

「学会からのお知らせ」

2024年 第3号（「学会通信」からの通号242号）

2024年12月25日発行、2025年1月7日改訂

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町2-6-10-1F

E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】古里貴士・前田耕司・村田和子（担当理事）、新関ヴァッド郁代（担当幹事）、向井 健（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@a-simin.sakura.ne.jp
